

令和2年5月27日

京都府議会議長 田 中 英 夫 殿

子育て環境の充実に関する特別委員長 四 方 源太郎

子育て環境の充実に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会が「出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について」を特定テーマに設定して議論を深め、「政策提案・提言」として取りまとめましたので、別紙のとおり報告いたします。

子育て環境の充実に関する特別委員会

委員長	四方源太郎
副委員長	小巻 實司
副委員長	田中 健志
委員	能勢 昌博
委員	荻原 豊久
委員	田島 祥充
委員	古林 良崇
委員	山内 佳子
委員	森下 由美
委員	西山 頌秀
委員	梶原 英樹
委員	諸岡 美津

(別紙)

子育て環境の充実に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会は、「出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について」を特定テーマに設定し、中でも委員の関心の高かった児童虐待対策を中心に議論を深めてきたところである。

各定例会において、京都府における児童虐待の現状や児童虐待対策に関わる現場の意見など、理事者及び参考人から聴取した内容を踏まえ、委員間討議を行う中で、近年増加している児童虐待を未然に防ぐため、社会全体で取り組むべき事項をはじめ、児童相談所や児童福祉施設における喫緊の課題について、以下のとおり「政策提案・提言」として取りまとめた。

政策提案・提言項目

- 1 子どもを虐待から守るため、市町村や警察、学校等の関係機関との連携強化や児童相談所の体制強化、児童虐待の未然防止に向けた総合的な施策の推進などに取り組むとともに、府民が児童虐待への認識を深めることにより、全ての子どもが虐待から守られ、健やかに育まれる社会の実現を目指すため、児童虐待防止条例(仮称)の策定を検討すること。
なお、条例の策定に当たっては、児童虐待対策に関わる現場の意見をしっかり反映するよう努めること。
- 2 児童相談所に集中している児童虐待の通告・相談等に適切に対応するため、窓口機能の強化を図ること。
- 3 児童福祉施設における臨床心理士や児童指導員等にとって働きやすい環境を整備するため、職員の精神的ケアや国に対する処遇改善の要望など、職員への支援施策の充実を図ること。

政策提案・提言に当たっての取組経過等

1 本委員会の設置目的

委員会は、出会い、結婚、妊娠及び出産並びに保育・教育に至るまでの子育ての環境の充実のための施策（貧困対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について調査し、及び研究する。

2 特定テーマの設定

(1) 特定テーマ：「出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について」

(2) 設定の背景：児童虐待や子どもの貧困、出生率の低迷等が課題となっていることを受け、とりわけ、出生から青少年期にかけての子育てに係る環境や関係機関との連携等について、深掘りをしたいという意見が多く上げられたことから、上記特定テーマを設定した。

3 本委員会の活動状況（委員間討議における意見は「別添」に掲載）

初回委員会の委員間討議において、委員の児童虐待対策への関心が特に高かったことから、6月定例会では、本府における児童虐待の現状等について理事者から説明を聴取した。児童虐待の現状や課題が明らかになる中、8月の管外調査では、児童虐待対策に先進的に取り組んでいる茨城県議会をはじめ、子育て環境の充実に取り組む先進事例を調査した。

9月定例会では、児童虐待対策について更に検討を深めるため、市町村及び児童福祉施設の職員から、児童虐待の現状について聴取した。

12月定例会では、初回委員会の委員間討議において児童虐待対策のほかに意見が出ていた少子化対策を取り上げ、府立医科大学の教授から、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりについて聴取した。その後の委員間討議において、児童相談所の現場の声を聞きたいという意見が出されたことを踏まえ、2月定例会では、府内児童相談所の職員から、児童相談所における現状について聴取した。また、4月閉会中委員会では、政策提案・提言に向けた委員間討議を行った。

これら本委員会の活動を踏まえ、児童虐待対策に係る政策提案・提言を取りまとめるに至った。

(1) 委員会の開催について

○ 初回委員会（令和元年6月11日）

【議事経過概要】

- ・ 関係理事者から所管事項に係る事務事業概要について説明を聴取した。
- ・ 今期の委員会運営について、政策提言型特別委員会を実施することが了承された。
- ・ 政策提言を行う「特定テーマ」については、各委員から出された意見を踏まえ、6月定例会において委員長案を提示することが了承された。

○ 6月定例会（令和元年7月2日）

【議事経過概要】

（政策提言を行う「特定テーマ」）

- ・「出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について」とすることに決定した。

（所管事項の調査）

「児童虐待の現状、課題及び対応策について」

説明理事者：健康福祉部 高野家庭支援課長

教育委員会 栗山学校教育課長

公安委員会 藤原少年課長

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。
- ・提言に繋げるための年間運営イメージ案が委員長から提示され、9月定例会で提言の方向性や盛り込みたい内容について各委員の意見を出し合うこと及びその委員間討議の内容を踏まえて、12月定例会において、政策提案・提言（委員長素案）を提示し、それを議論のたたき台とすることが了承された。

○ 9月定例会（令和元年9月30日）

【議事経過概要】

（所管事項の調査）

「児童虐待の現状について～市町村と児童心理治療施設の現場から～」

参考人：宇治田原町健康福祉部健康児童課長 立原 信子 氏

社会福祉法人るんびに苑 児童心理治療施設るんびに学園 臨床心理士

朝比奈 裕 氏

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。
- ・12月定例会において政策提案・提言（委員長素案）を提示すること及び今後のスケジュールが確認された。

○ 12月定例会（令和元年12月16日）

【議事経過概要】

（所管事項の調査）

「安心して子どもを産み育てることができる環境づくりについて～医療現場から見た妊娠・出産・子育ての現状～」

参考人：京都府立医科大学産婦人科学教室 教授 北脇 城 氏

京都府立医科大学小児科学教室 教授 細井 創 氏

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。
- ・政策提案・提言（委員長素案）が提示され、その内容について概ね了承された。

○ 2月定例会（令和2年3月17日）

【議事経過概要】

（所管事項の調査）

「児童相談所における現状について」

説明理事者：京都府家庭支援総合センター 迫間副所長

京都府宇治児童相談所 義永相談・判定課長

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、政策提案・提言（案）に対する委員間討議を行った。
- ・政策提案・提言に係る意見がまとまらない場合は、閉会中委員会を開催することが委員長から提案された。

○ 4月閉会中委員会（令和2年4月17日）

【議事経過概要】

（委員間討議）

- ・政策提案・提言に向けた委員間討議を行った。
- ・政策提案・提言項目については、一部修正の上、全会一致とすることが確認された。

○ 5月臨時会（令和2年5月26日）

【議事経過概要】

・政策提案・提言は、全会一致により議長に提出することが決定された。また、中間報告に係る協議を行った。

なお、今期1年間の委員会活動の所感等の意見開陳は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とし、希望する委員は書面により提出することとされた。

(2) 管外調査の実施について

○ 調査日：令和元年8月5日

調査先：常陸太田市議会（茨城県常陸太田市）

調査事項：「子育て上手 常陸太田」の取組について

同市の平成26年の合計特殊出生率は1.10と、国の1.43を大きく下回った。そのような中、平成28年度から人口減少対策として、子育て支援や若い世代の移住促進に向けた事業に力を入れており、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、結婚から妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援を実施している。

子育て世帯への主な支援として、①新婚家庭の家賃を最大3年間・月額2万円補助、②乳児のおむつ代を最大2万円分まで助成、③保育料は1人目から半額で、3人目からは無料、④市内の病院では、午後10時まで子どもの夜間診療などを実施している。

これらの取組について調査を行った。

○ 調査日：令和元年8月5日

調査先：茨城県議会（茨城県水戸市）

調査事項：「茨城県子どもを虐待から守る条例」と児童虐待対策について

増加する児童虐待に対応するため、同県では、議員提案による「茨城県子どもを虐待から守る条例」を平成30年11月に制定し、平成31年4月に施行した。県独自の取組として、①児童相談所が把握した全ての児童虐待事案の警察への情報提供、②支援をしている家庭の転入・転出等の場合における適切な引き継ぎ、③児童福祉司の国基準を超える人数の配置をはじめとする児童相談所の体制強化などが盛り込まれている。

令和元年度は、児童相談所の体制が強化され、これまで県内各児童相談所の1つの課の中に置かれていた介入と支援の機能を「子ども虐待対応課」と「子ども地域支援課」の2つに分け、緊急時にスムーズに対応できるようするほか、児童福祉司及び児童心理司を大幅に増員した。

これらの取組について調査を行った。

○ 調査日：令和元年8月6日

調査先：ねむの木学園（静岡県掛川市）

調査事項：障害のある子どもの支援について

同学園は昭和43年4月、「障害のある子どもたちに教育の場を」という願いの下、身体が不自由な子どもたちのために日本で初めて設立された養護施設である。

同学園の教育方針・運営方針は、①集中感覚教育、②生活指導と学校教育の一体化、③無学年制の教育、④環境の整備における細やかな配慮、⑤家族としてのねむの木学園、⑥積極的な対外活動である。

同学園は、絵画や音楽、ダンス、詩、茶道、工芸など、生徒の個性や感性を伸ばす先駆的な教育を行っている。

これらの取組について調査を行った。

4 特定テーマ（児童虐待関係）に係る主な動き

○ 令和元年7月22日、京都府は、平成30年度の児童虐待相談受理件数が2,104件（対前年度比26.5%増）に上り、過去最多を更新したことを発表した。

○ 令和元年8月1日、厚生労働省は、平成30年度に全国の児童相談所（児相）が対応した児童虐待の相談件数が15万9,850件（前年度比2万6,072件増）に上り、過去最多を更新したと公表した。

- 令和元年12月25日、厚生労働省は、全国の児童相談所で児童虐待対応に当たる児童福祉司の待遇を改善するため、令和2年度から1人当たりの手当を月額で2万円相当引き上げる方針を決めた。
- 令和元年6月19日、親による体罰禁止を明文化した改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が国会で可決、成立し、令和2年4月1日に施行された。

令和元年6月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会 結果概要

1 日 時

令和元年7月2日（火）午後1時30分～3時45分

2 特定テーマ

出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について

3 所管事項の調査

「児童虐待の現状、課題及び対応策について」

4 主な意見

（児童虐待の現状、課題及び対応策について）

- ・子どもの貧困については、親の孤立や子育ての様々な困難とのつながりが強い。今回、児童虐待を取り上げたが、子どもの貧困対策という観点から光を当て、子育ての充実について議論するのはどうか。
- ・政策提案・提言をまとめていくのであれば、テーマは、今回取り上げた児童虐待に絞る方向でよいのではないか。
- ・児相の本来のあるべき姿や、こうすればどうかといったことを、テーマを絞って深めていくのがよい。児相のSOSを受け取り、よい政策提案・提言をしたい。
- ・児相の職員が業務をしやすいうように応援していくためにどうしていくかについて、議論を深めていくのはどうか。
- ・毎回異なるテーマを取り上げて提言するよりも、一つのテーマを掘り下げて、原因を一つずつ解決するのがよい。児相の体制だけでなく、原因となる親の対応やネグレクト、しつけの問題など、なぜ児童虐待が起きるのかということを深めていくことが大切である。
- ・児童虐待の原因を探求していく上で、家庭がどれだけ孤立しているかということがあると思われる。
- ・児相では、児童虐待だけでなく、少年非行の問題などもあるが、子どもたちを守るという意味で、子どもの貧困も含め、その辺りを中心にまとめてはどうか。

令和元年9月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日 時

令和元年9月30日（月）午後1時30分～3時30分

2 特定テーマ

出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について

3 所管事項の調査

「児童虐待の現状について～市町村と児童心理治療施設の現場から～」

4 主な意見

（政策提案・提言について）

- ・ある程度、方向性が決まってきたと思うので、素案を正副委員長でまとめて提示していただき、それに沿って討議していくのがよいのではないかと。
- ・管外調査に行った茨城県議会では、「茨城県子どもを虐待から守る条例」が施行されたが、そういったものを提言の中に入れていくことも考えていただけたらと思う。ちょうど今、西脇知事が「子育て環境日本一」を目指して一丁目一番地に取り組んでいることもあり、議会からもそういった働きかけも必要だと思う。
- ・何らかの形で委員会の提言を出すことは必要であるが、議員による条例提案ということについては、そこまで結論を急ぐ必要はないと思う。十分議論することについては賛成。
- ・今回の補正予算の中で上がっている「きょうと子育て環境日本一サミット（仮称）」について、子育て環境の充実を企業や地域で考えられる中で、児童虐待に関して、何らかの表明が出せるような形ができればお願いしたい。それぞれの団体や地域がどんな声明文を出されるかについては、こちらではコミットすることはできないと思うが、そういったことも考えていただけるような提案もしていただけたらありがたい。
- ・条例提案を議論していくというのが社会に対する発信でもあり、子どもたちを社会全体で見守ることにもつながると思うので、ぜひともやっていただきたいし、党派を超えてやっていくべき。

令和元年12月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日 時

令和元年12月16日（月）午後1時32分～3時48分

2 特定テーマ

出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について

3 所管事項の調査

「安心して子どもを生み育てることができる環境づくりについて
～医療現場から見た妊娠・出産・子育ての現状～」

4 主な意見

（政策提案・提言（委員長素案）について）

- ・提言案について、反対するものではないが、やはりまだ児童相談所の現場の声を聞いていないのではないかと。現場にも行っていないし、提言の中身をよくするためにも、もっと現場の声を聞きたいと思う。
- ・提言案については、この形でいいと思うが、府民の児童虐待に対する理解といったような府民目線の記載がないので、地域の中で児童虐待対策への協力や理解を進めるといった取り組みも必要ではないかと思う。
- ・提言案については、これでいいと思う。政策提言型特別委員会として、今後、提言していくに当たっては、できる限り現場や府民の声を聞くということをもっと時間的に考えていく必要があると感じた。
- ・児童虐待の通告・相談等が児童相談所に集中しているという記載もあり、児童相談所のことを思った書きぶりになっているので、現場の多くの声を聞いていきたいが、この提言案でいいと思う。

令和2年2月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日 時

令和2年3月17日（火）午後1時32分～4時20分

2 特定テーマ

出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について

3 所管事項の調査

「児童相談所における現状について」

4 主な意見

（政策提案・提言（案）について）

- ・この政策提案・提言（案）そのものは賛成だが、会派内でもう少し議論をし、提言に何を盛り込むのか議論したいと思っている。
- ・提言（案）の1つ目の「学校等の関係機関との連携強化」という部分について、虐待されている子どもの発見という意味合いとしての「連携強化」だと思っているが、そこに、「愛情を持って子どもを育てないといけない」といった、親に対しての教育なのか、子どもに対しての教育なのか、そういった部分を、条例を作るのであれば入れられたらどうかと思っている。
- ・言葉として「児童虐待の未然防止の教育」や「貧困や虐待の連鎖の解消」といったワードがあればいいのではないかと思う。
- ・児童虐待を発見し、そしてその対策をどうするかということに目が行きがちだが、虐待をしない、子どもを育てる親の立場、子どもをみんなで守り育てようという視点をぜひ条例に入れてはどうかと思う。迫間副所長の資料にあった、「未然防止のための『教育』や『貧困対策』等、総合的な施策の推進が必要」ということや、子どもを育てる社会や大人側の守る視点を入れられればいい。また、行政に求めるだけでなく、そういう社会を作ろうということを入れられればいいのではないかと思う。
- ・基本的にこの提言（案）で結構かと思うが、委員から出た意見を正副委員長で少し精査し、まとめていただければいいと思う。
- ・提言の中身については、やはりどうしてもこの1年間で結論を出していくという制約の中で、間違った方向の提言をしてはいけないと思うが、ある程度のところまでまとめていくということもしていかなければならない。
- ・児童相談所の現場の話をお聞きし、現実というのがものすごく重いんだなということを痛切に感じた。例えば、提言（案）の1つ目の、「児童虐待防止条例（仮称）の策定を検討すること」と、単に投げるだけでなく、もし条例を作るのであれば、現場や当事者の意見をしっかりお聞きした上で作ってほしいというようなことを盛り込みたいと個人的に思った。

- ・義永課長の資料の「健全な子どもが育つ社会のために」の部分について、これは児童虐待をしない、させない社会を作るという観点だと思う。そういう観点で、「地域の関係性の再構築」や「孤立する家庭とつながる人」、「求められるコミュニケーション力」、「人や組織を動かす人や仕組み」については、全部提言に当てはまるような内容だと思うので、私どもも考えていけないし、今、一番求められていることだと思う。こういったことについてもぜひ取り組んでいただけるようお願いしたい。
- ・議会でも京都府でもどちらでも条例を作ることができるが、議員が最初から理事者に条例を作ってくださいというのはちょっとおかしいと思う。（どちらからも提案はできるので、議会で議員から提案することが必要だということになれば議員から提案すればいいと思うし、そういった）議員のいろんな声を受けて理事者からそういうふうに提案しようという話になれば、理事者から提案していただいたらいいし、どちらが条例を作るかみたいなことをここで決めなくもいいと思う。我々議員としては、議会で提案すべきだと個人的には思う。
- ・この政策提案・提言は、誰に向けての提案・提言なのかというのがあると思う。提言（案）の2つ目と3つ目は京都府の対応だと思う。このまま読むと、京都府が条例の策定を検討するような提言になってしまうと思うので、その辺は文言の整理が必要ではないか。
- ・今年1年間の審議も踏まえて、議会としても継続して審議をしていく必要があると思っており、そういう意味では、条例の策定については、議会と京都府のどちらからも提案できるような扱いと読めるようにしておくのがいいのではないか。
- ・条例を作った方がいいとかはあまり思っていないが、作らない方がいいとも思っていない。条例を作るのであれば、いいものを作らないといけない。

令和2年4月閉会中 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日 時

令和2年4月17日（金）午前10時02分～10時25分

2 特定テーマ

出生から青少年期にかけての子育て環境の充実について

3 主な意見

（政策提案・提言（案）について）

- ・1つ目の提言について「条例の策定を検討すること」としているが、言い切ってしまうてよいものかと思う。この部分は「府や府民、児童虐待対策に関わる現場の意見をしっかり反映した、児童虐待防止条例(仮称)の策定の検討を含め、抜本的な対策を講じること」としてはどうかと思う。
- ・前回の委員会の結果概要の中にもあるが、児童虐待の未然防止ということが多くの委員から出されたことを踏まえ、新たな項目として、「保護者や養育者が社会から孤立しない環境の整備、貧困対策や教育の充実など児童虐待の未然防止に向けた背策に取り組むこと」を1つ追加してはどうかと思う。
- ・私は「貧困対策」という文言が入っている4つ目の提言を入れることに反対の立場である。貧困であると虐待が多いという現実があるかもしれないが、これまで児童虐待と貧困の因果関係には、この委員会において触れてこなかったため、この段階でいきなり貧困について盛り込むことは適切でないと思う。
- ・所得が低くても、子どもに愛情をかけて育てている家庭もたくさんある。児童虐待と貧困対策を結びつけて議会としてメッセージを出すと、誤解を与えかねないと思う。この委員会での提言は、今後の京都府の予算や施策、人員配置などに影響を与えるためのものだと思っているが、4つ目の提言を入れると、行政は低所得者の家庭を中心に回りなさいということにもなりかねない。
- ・虐待防止において貧困という言葉は提言に入れてしまうと、委員会で十分に議論されておらず、府民に間違ったメッセージを与えてしまうと思うため、4つ目の提言は不要だと思う。
- ・前回の委員会で「教育」という文言を提言に入れたらどうかという発言をしたが、正副委員長が出された提言案の1つ目である「児童虐待の未然防止に向けた総合的な施策」に含まれていると考えるようになった。ここで個別に「教育」や「貧困対策」という文言を入れ、特定されるのは困ると思うので、当初の案でよいと思う。
- ・児童虐待の背景には、経済的な困難も理由としては思うが、ひとり親家庭やDVなど様々な理由があるので、最初に示された「総合的な施策の推進」という文言の方がよいと思う。

- ・前回の委員会で、貧困層に虐待が多いのではないかという質問をされた際、貧困層だけではなく富裕層にも児童虐待はあるという理事者からの答弁もあった。貧困だから児童虐待をすると結びつくものではないと考えているので、当初の正副委員長の案がよいと思う。
- ・前回の委員会で、条例提案をどこで行うのかという議論があったが、本来は議員でも議会の機能として条例提案を行うべきだと考えている。政策提言という初めての取組であるため、皆さんの意見を一つにまとめることが非常に大事だと思う。共産修正意見の1つ目の提言に関しては、当初の案と大きく変わるものではないため、否定はできないと考えている。しかし、4つ目の「保護者や養育者が社会から孤立しない環境の整備」という点は1つ目の「関係機関との連携強化や児童相談所の体制強化」と同じ意味ではないかと思う。
- ・貧困対策については、京都府は国の法律の施行を受けて、全国に先駆けて貧困対策の計画に取り組んだこともあるので、当初の1つ目の案の「総合的な施策」に盛り込むことでよいと思う。最後の教育の充実については、この委員会のスタートとして、いろいろな課題がある中で、児童虐待について絞って進めてきたので、その範囲で考えるとすれば書かずに、当初の案のままでよいと思う。
- ・「児童虐待防止条例の策定の検討を含め、抜本的な対策を講じる」ということについては、大きな異議はないのかなと思う。
- ・条例の策定を検討するというのは、あくまで我々が議長に対して提案するもの。最終の提出先は、知事ということだが、議長がどうされるかは理事調整会議で調整されているところ。
- ・当初の案でもよいと思うが、児童虐待の取組が条例の策定からでは遅いという趣旨や、今年度から体制の強化など現場の努力も踏まえ、1つ目については「児童虐待防止条例(仮称)の策定の検討を含め、抜本的な対策を講じる」と修正する方向で進めていただきたいと思う。
- ・1つ目の「総合的な施策」という文言の中に、貧困対策や教育も含まれているからよいのではないのかという意見については了解した。ただ、当初の1つ目の案は「条例策定を検討すること」と、策定を決めつけているように感じるため、条例ありきではないとのことで修正意見を出したが、条例を検討することについては、前向きに提言をすることが大事だと思っている。
- ・当初の1つ目の案が「策定をすること」ではなく、「策定を検討すること」となっているため、修正案と同じ意味だと思う。
- ・大きな違いはないと思うが、「府や府民、保護者等の責務を明らかにするとともに」という部分が中身の問題であり、ここだけ触れるというのはよくないと思う。条例の策定を前提にしているとはしか思えない。
- ・条例の策定を前提としているのではなく、もし条例を作る場合は、通常、京都府や府民などの役割などを定めていくものなので、そのことが書いてある。また、「抜本的な対策」の意味は、現場の意見をしっかり反映させるものだと思っている。「未然防止に向けた総合的な施策の推進」は、前回の委員会の理事者の資料

にもあり、複数の委員から盛り込むべきではないかという意見があったため、文言に入れている。この提言をまとめたからといって、絶対に条例をつくるということではないが、議論の俎上に乗せてほしいという思いである。そういうことで言うと、もともとの案が委員全員の意見をうまくまとめているのではないかと思う。

- ・意見をまとめることに協力したいが、せめて「府や府民、保護者等の責務を明らかにするとともに」は削除すべきだと思う。

以上の委員間討議を踏まえ、当初の1つ目の案を、「なお、条例の策定に当たっては、児童虐待対策に関わる現場の意見をしっかり反映するように努めること」と修正し、政策提案・提言として、まとめることとなった。